

## 「パートナーシップ構築宣言」

当金庫は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけではなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

#### (1) 創業・新事業支援

創業応援パッケージとして、外部専門機関等とも連携しながら、創業・起業の相談から計画の策定、融資や補助金活用等の資金調達支援、開業後のフォローアップなど、きめ細やかな伴走支援に取り組んでまいります。

#### (2) 事業の拡大・成長・経営革新支援

事業の更なる成長・拡大に向けて様々な課題を抱えるお客さまに対し、販路拡大のための信用金庫業界のネットワークを活用した各種ビジネスマッチングや商談会への出展支援や、業務効率化や生産性の向上のための補助金・助成金の活用支援などに取り組んでまいります。

#### (3) 事業承継支援

お客さまの円滑な事業承継のため、業界内ネットワークや公的支援機関等と連携し、M&Aなど様々なスキームを活用した支援に取り組んでまいります。

#### (4) 脱炭素化に向けた支援

外部機関等と連携し、省エネ診断やCO<sub>2</sub>排出量の可視化支援等の脱炭素化に向けた支援等に取り組みしてまいります。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託所業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

### 3. その他

当金庫は、お客さま本位の活動により、地域経済の発展に貢献していくことを経営理念に掲げており、お客さまとの公正・対等なパートナーシップの下、地域の課題解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2026年1月5日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

---

愛媛信用金庫

---

理事長 八石 玉秀